

第三期特定健康診査等実施計画

日本ケミコン健康保険組合

最終更新日：平成 31 年 01 月 08 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～平成35年度）

背景・現状・基本的な考え方

No.1	男女別・年齢別にBMI25以上の割合をみると、男性は60歳以上以外は全国平均を下回っているが、女性は30～59歳の年代で全国平均と大差はないものの上回っている。	⇒	保健指導やセミナーを開催し、対象者が健康を意識できるような事業を展開する。
No.2	健康診断の結果よりHbA1c6.5以上の方が104名、血液検査受診者の4.8%もいる。また、そのうち約3割が医療機関に受診していない。	⇒	糖尿病は重症化すると失明や人工透析など、日常生活に支障が出たり、医療費もかかる疾病である。そのため、健診での基準値を超えている者全員に情報提供や面談等を行い、重症化しないような事業を行う。
No.3	喫煙率は平成26年度より徐々に下がってきてはいるものの、全国平均には程遠い。また喫煙率50%前後とかなり高い事業所もある。	⇒	全社的に喫煙場所・喫煙時間を縮小する等の対策は行っているが、なかなか取り組みが進んでいない。そのため、禁煙に関する書籍・パンフレット等の購入や禁煙外来での治療に対する補助等の支援を行う。

基本的な考え方（任意）

国民の受療の実態を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外來受療率が徐々に増加し、次に75歳頃を境にして生活習慣病を中心とした入院受療が上昇している。これを個人に置き換えてみると、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣がやがて糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満症等の生活習慣病の発症を招き、外來通院及び投薬が始まり、生活習慣の改善がないままに、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症に至るという経過をたどることになる。

糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え、高血糖、高血圧等の状態が重複した場合には、脳血管疾患等の発症リスクが高くなる。このため、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の概念を踏まえ適度な運動やバランスのとれた食事の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の発症リスクの低減を図ることが可能となる。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 専門職による事業所巡回訪問	対応する健康課題番号																																
↓																																	
事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～64、対象者分類：被保険者 方法 - 体制 -	事業目標 専門職が管轄事業所を訪問し、健康管理・保健指導を行う <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td></td> <td>820人</td> <td>840人</td> <td>860人</td> <td>880人</td> <td>900人</td> <td>920人</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>出席率</td> <td></td> <td>85%</td> <td>86%</td> <td>87%</td> <td>88%</td> <td>89%</td> <td>90%</td> </tr> </table>	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	参加者数		820人	840人	860人	880人	900人	920人	アウトプット指標		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	出席率		85%	86%	87%	88%	89%	90%
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																										
参加者数		820人	840人	860人	880人	900人	920人																										
アウトプット指標		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																										
出席率		85%	86%	87%	88%	89%	90%																										
実施計画 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> </tr> <tr> <td>専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する</td> <td>専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する</td> <td>専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（本社管轄）</td> </tr> <tr> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（高萩・新潟地区）</td> <td>専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（福島地区）</td> <td>専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（岩手・宮城・山形地区）</td> </tr> </table>		H30年度	H31年度	H32年度	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（本社管轄）	H33年度	H34年度	H35年度	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（高萩・新潟地区）	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（福島地区）	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（岩手・宮城・山形地区）																				
H30年度	H31年度	H32年度																															
専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（本社管轄）																															
H33年度	H34年度	H35年度																															
専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（高萩・新潟地区）	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（福島地区）	専門職が常駐していない事業所へは、月1回以上訪問する事業所で開催する安全衛生委員会へ積極的に参加する2～3年に一度は全員と面談する（岩手・宮城・山形地区）																															
2 事業名 行動変容セミナー	対応する健康課題番号 No.1																																
↓																																	
事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～64、対象者分類：被保険者 方法 - 体制 -	事業目標 自らの生活習慣における課題を認識し、健康的な生活を維持できるよう支援する。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導実施率</td> <td></td> <td>92.8%</td> <td>93.3%</td> <td>93.8%</td> <td>94.5%</td> <td>95.2%</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td></td> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>実施率</td> <td></td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> <td>95%</td> </tr> </table>	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	特定保健指導実施率		92.8%	93.3%	93.8%	94.5%	95.2%	95.5%	アウトプット指標		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	実施率		90%	90%	90%	95%	95%	95%
評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																										
特定保健指導実施率		92.8%	93.3%	93.8%	94.5%	95.2%	95.5%																										
アウトプット指標		H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度																										
実施率		90%	90%	90%	95%	95%	95%																										
実施計画 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30年度</td> <td>H31年度</td> <td>H32年度</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する</td> <td>特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する</td> <td>特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する</td> </tr> <tr> <td>H33年度</td> <td>H34年度</td> <td>H35年度</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する</td> <td>特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する</td> <td>特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する</td> </tr> </table>		H30年度	H31年度	H32年度	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する	H33年度	H34年度	H35年度	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する																				
H30年度	H31年度	H32年度																															
特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する																															
H33年度	H34年度	H35年度																															
特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する	特定保健指導対象者の生活習慣改善に必要なセミナーを開催する																															

3 事業名 支援用リーフレットの配布

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：20～64、対象者分類：被保険者/基準該当者	自らの生活習慣における課題を認識し、健康的な生活を維持できるよう支援する							
方法	-	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	-	特定保健指導実施率	92.8%	93.3%	93.8%	94.5%	95.2%	95.5%	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
		配布率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

実施計画		
H30年度	H31年度	H32年度
・若年層も含め、特定保健指導対象の指導時に、指導内容に沿ったリーフレットを配布する	・若年層も含め、特定保健指導対象の指導時に、指導内容に沿ったリーフレットを配布する・配布物は毎年見直す	・若年層も含め、特定保健指導対象の指導時に、指導内容に沿ったリーフレットを配布する・配布物は毎年見直す
H33年度	H34年度	H35年度
・若年層も含め、特定保健指導対象の指導時に、指導内容に沿ったリーフレットを配布する・配布物は毎年見直す	・若年層も含め、特定保健指導対象の指導時に、指導内容に沿ったリーフレットを配布する・配布物は毎年見直す	・若年層も含め、特定保健指導対象の指導時に、指導内容に沿ったリーフレットを配布する・配布物は毎年見直す

4 事業名 健康者表彰

対応する健康課題番号 -



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～64、対象者分類：被保険者	健康に留意した健康者の表彰を行うとともに、被保険者の健康補助を奨励する							
方法	-	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	-	対象者数	1%	1.2%	1.4%	1.5%	1.6%	1.8%	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
		実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	

実施計画		
H30年度	H31年度	H32年度
健診結果が基準値内かつ保険証未使用者を事業所経由で表彰する	健診結果が基準値内かつ保険証未使用者を事業所経由で表彰する	健診結果が基準値内かつ保険証未使用者を事業所経由で表彰する
H33年度	H34年度	H35年度
健診結果が基準値内かつ保険証未使用者を事業所経由で表彰する	健診結果が基準値内かつ保険証未使用者を事業所経由で表彰する	健診結果が基準値内かつ保険証未使用者を事業所経由で表彰する

5 事業名 特定健診

対応する健康課題番号 -



事業の概要		事業目標							
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	健康診断への関心を高め、健康意識を向上させる							
方法	-	評価指標	アウトカム指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
体制	-	受診率	99.3%	99.4%	99.5%	99.6%	99.7%	99.8%	
		アウトプット指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	
		配布率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

実施計画		
H30年度	H31年度	H32年度
事業主の協力のもと法定健診と同時に実施	事業主の協力のもと法定健診と同時に実施	事業主の協力のもと法定健診と同時に実施
H33年度	H34年度	H35年度
事業主の協力のもと法定健診と同時に実施	事業主の協力のもと法定健診と同時に実施	事業主の協力のもと法定健診と同時に実施

6 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者 方法 - 体制 -		事業目標 健康診断への関心を高め、健康意識を向上させる						
		評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		アウトカム指標						
		受診率	59.3%	60.2%	61.3%	62.3%	63.3%	64.4%
		アウトプット指標						
		配布率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実施計画 H30年度 健診案内時に、受診勧奨用のパンフレットを送付する			H31年度 過去3年間未受診だった人へ、健診の重要性をPRするパンフレットを送付する			H32年度 過去3年間未受診だった人へ、健診の重要性をPRするパンフレットを送付する		
H33年度 過去3年間未受診だった人へ、健診の重要性をPRするパンフレットを送付する 医療機関または共同事業等による健診を受診できる機会を増やす			H34年度 過去3年間未受診だった人へ、健診の重要性をPRするパンフレットを送付する 医療機関または共同事業等による健診を受診できる機会を増やす			H35年度 過去3年間未受診だった人へ、健診の重要性をPRするパンフレットを送付する 医療機関または共同事業等による健診を受診できる機会を増やす		

7 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者 方法 - 体制 -		事業目標 自らの生活習慣における課題を認識し、健康的な生活を維持できるよう支援する						
		評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		アウトカム指標						
		実施率	92.6%	93.4%	93.8%	94.5%	95.3%	95.6%
		アウトプット指標						
		配布率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実施計画 H30年度 健診結果より階層化された対象者に、保健指導を行う			H31年度 健診結果より階層化された対象者に、保健指導を行う			H32年度 健診結果より階層化された対象者に、保健指導を行う		
H33年度 健診結果より階層化された対象者に、保健指導を行う			H34年度 健診結果より階層化された対象者に、保健指導を行う			H35年度 健診結果より階層化された対象者に、保健指導を行う		

8 事業名 特定保健指導（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1



事業の概要 対象 対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～74、対象者分類：被扶養者/基準該当者 方法 - 体制 外部委託		事業目標 自らの生活習慣における課題を認識し、健康的な生活を維持できるよう支援する						
		評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
		アウトカム指標						
		実施率	37.0%	34.6%	38.5%	40.7%	40.7%	42.9%
		アウトプット指標						
		配布率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実施計画 H30年度 特定保健指導対象者の範囲を国の基準より広め、外部業者による保健指導を実施 案内を被保険者経由で配布する			H31年度 特定保健指導対象者の範囲を国の基準より広め、外部業者による保健指導を実施 案内を被保険者経由で配布する 辞退した人の健診結果の動向をまとめ、辞退者削減について検討する			H32年度 特定保健指導対象者の範囲を国の基準より広め、外部業者による保健指導を実施 案内を被保険者経由で配布する		
H33年度 特定保健指導対象者の範囲を国の基準より広め、外部業者による保健指導を実施 案内を被保険者経由で配布する 業者の見直し			H34年度 特定保健指導対象者の範囲を国の基準より広め、外部業者による保健指導を実施 案内を被保険者経由で配布する			H35年度 特定保健指導対象者の範囲を国の基準より広め、外部業者による保健指導を実施 案内を被保険者経由で配布する		

9 事業名 健康診査

対応する健康課題番号 -



事業の概要

対象	対象事業所：母体企業, 性別：男女, 年齢：18～74, 対象者分類：被保険者
方法	-
体制	-

事業目標

事業主と共同で、40歳未満にも生活習慣病健診を実施し、若年層からの健康意識の向上・生活習慣病予防に役立てる

評価指標	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
アウトカム指標						
受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
アウトプット指標						
配布率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

実施計画

H30年度	H31年度	H32年度
特定健診対象者以外の若年層に対する健診を、事業主の協力のもと実施する	特定健診対象者以外の若年層に対する健診を、事業主の協力のもと実施する	特定健診対象者以外の若年層に対する健診を、事業主の協力のもと実施する
H33年度	H34年度	H35年度
特定健診対象者以外の若年層に対する健診を、事業主の協力のもと実施する	特定健診対象者以外の若年層に対する健診を、事業主の協力のもと実施する	特定健診対象者以外の若年層に対する健診を、事業主の協力のもと実施する

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,978 / 2,222 = 89.0 %	1,986 / 2,219 = 89.5 %	1,995 / 2,216 = 90.0 %	2,003 / 2,213 = 90.5 %	2,012 / 2,211 = 91.0 %	2,020 / 2,209 = 91.4 %
		被保険者	1,639 / 1,650 = 99.3 %	1,648 / 1,658 = 99.4 %	1,658 / 1,666 = 99.5 %	1,667 / 1,674 = 99.6 %	1,677 / 1,682 = 99.7 %	1,686 / 1,690 = 99.8 %
		被扶養者 ※3	339 / 572 = 59.3 %	338 / 561 = 60.2 %	337 / 550 = 61.3 %	336 / 539 = 62.3 %	335 / 529 = 63.3 %	334 / 519 = 64.4 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	298 / 338 = 88.2 %	305 / 343 = 88.9 %	313 / 349 = 89.7 %	323 / 357 = 90.5 %	332 / 364 = 91.2 %	341 / 372 = 91.7 %
		動機付け支援	119 / 135 = 88.1 %	122 / 137 = 89.1 %	127 / 140 = 90.7 %	130 / 143 = 90.9 %	132 / 146 = 90.4 %	137 / 150 = 91.3 %
		積極的支援	179 / 203 = 88.2 %	183 / 206 = 88.8 %	186 / 209 = 89.0 %	193 / 214 = 90.2 %	200 / 218 = 91.7 %	204 / 222 = 91.9 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

平成35年度における特定健診実施率は91.4%、特定保健指導実施率は91.7%を目標とする。

特定健康診査等の実施方法（任意）

◆特定健診

1.実施方法

特定健診は、原則として労働安全衛生法で定めている健康診断を実施している事業所ごとに健診機関（1機関）が巡回により実施する。ただし、営業所等遠隔地にいる者については健康保険組合が契約した医療機関で実施する。

2.実施時期

毎年4～8月とする。ただし、事業所で実施する巡回による健康診断が受診できなかった被扶養者については、契約健診機関において期間を定め実施する。

3.費用

受診にかかる費用は無料とする。ただし、規定の実施項目以外を受診した場合は、その費用は個人負担とする。

4.健診データの受療方法

健診データは、契約医療機関から電子データを随時受領し、当組合で5年保管する。

5.周知・案内方法

当組合が発行する機関誌またはホームページに掲載して行う。該当する被扶養者への周知は、個別に案内を送付して行う。

◆特定保健指導

1.実施方法

特定保健指導は、被保険者については健康保険組合所属の保健師、看護師が、被扶養者については外部委託により実施する。

2.実施時期

被保険者については、健診終了後、結果が分かり次第順次開始する。被扶養者については、9月頃対象者のデータを委託業者に渡し、対象者の実施確認が取れた者から順次開始する。

3.費用

全額健康保険組合の負担とする。

4.周知・案内方法

当組合が発行する機関誌またはホームページに掲載して行う。また、対象者へは個別に、被保険者は健診結果配布時に、被扶養者は委託業者または健康保険組合から案内文等を送付する。

個人情報の保護

当健康保険組合は、日本ケミコン健康保険組合個人情報保護管理規程を順守する。当健康保険組合及び委託された健診・保健指導実施機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。当健康保険組合のデータ管理者は、常務理事とする。また、データの利用者は当組合の常務理事、事務長、担当職員及び保健師、看護師に限る。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、ホームページに開催し周知する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当計画については、理事会において適宜見直しを検討する。また、平成33年度に平成30～32年度の3年間の中間評価を行う。特定健診・特定保健指導に関係する者並びに保健師、看護師については、研修会等に積極的に参加させることとする。